

リニア中央新幹線の建設促進・奈良市停車駅設置
及びヘリポート誘致に関する決議

全国新幹線鉄道整備法に基づき基本計画が決定し、昭和48年11月15日告示されている中央新幹線は、東海道新幹線の災害時における代替路線として、また多極分散型国土を形成する上からも、極めて重要な路線である。

奈良市にとっては、国内外に開かれた国際文化観光都市として、また関西文化学術研究都市としてさらなる発展を期す上でぜひ必要な高速鉄道であることより、奈良市議会はリニアモーターカー方式による中央新幹線の早期実現及び奈良市内の停車駅設置並びに高速交通体系の基幹施設となるヘリポートを市内の適地に誘致するため、市民ともども総力を挙げて国等関係機関に要請するなどその実現に努力する。

以上、決議する。

平成元年12月18日

奈良市議会